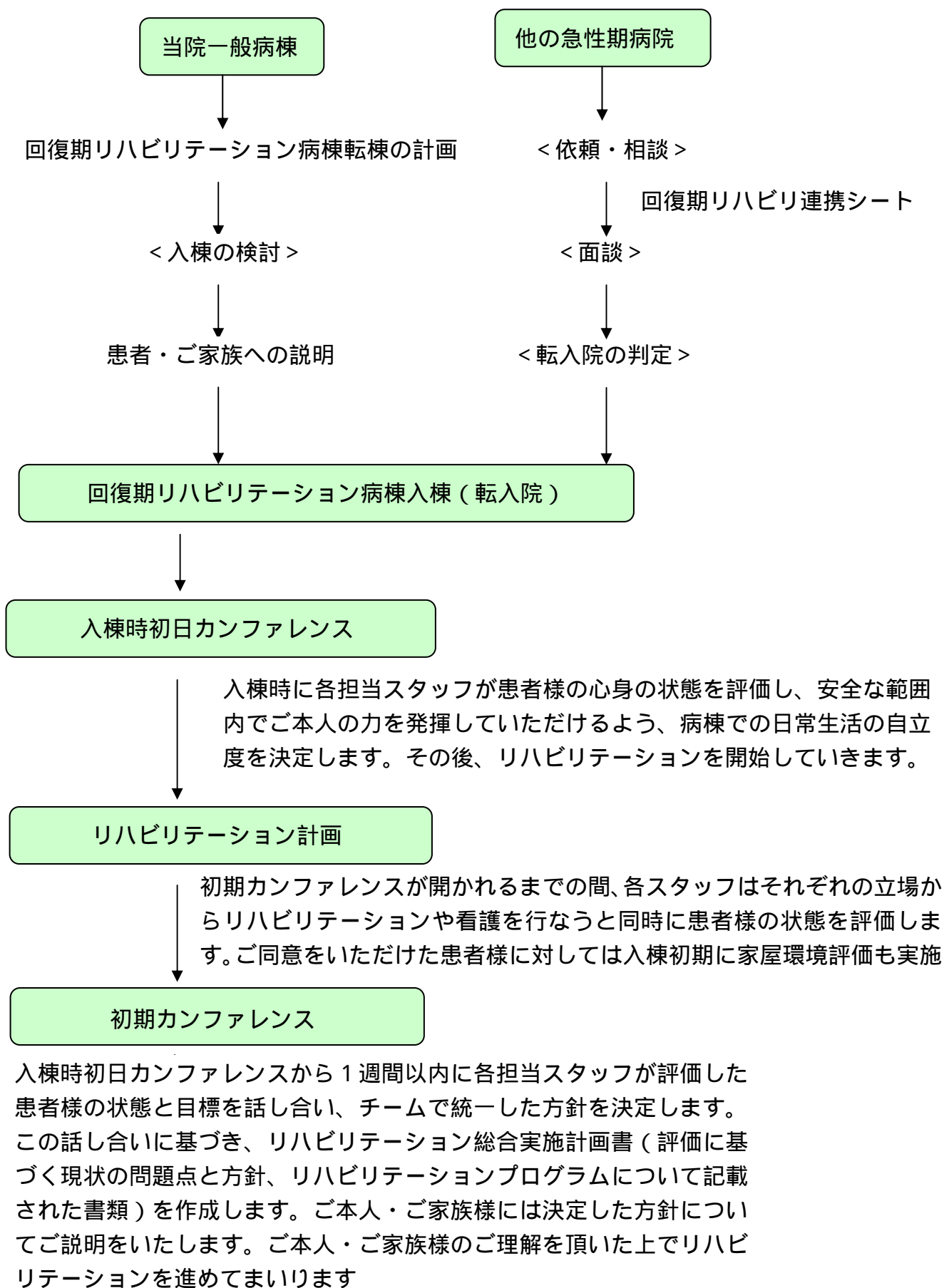


## 回復期リハビリテーション病棟におけるお申込から退院までの流れ



## 中間・退院時カンファレンス

↓  
初期カンファレンスにて決定した実施計画をもとにリハビリテーションを進め、その後約4週ごとに中間カンファレンスを設け、再度目標の達成度を確認します。必要に応じて目標の再設定を行ないます。

## 外泊・退院前訪問指導

↓  
自宅への退院が目標の患者様に試験的に外泊をしていただき、実際の家屋状況でどの程度自立した生活が可能であるかを確認していただきます。必要に応じて理学療法士作業療法士も一緒にご自宅に伺い、手すりの有無・段差の高さ・浴室の状況などを確認いたします。ケアマネージャーにも同席を依頼し、必要な福祉用具を提案してまいります。ご家族様には介助指導を行い、退院後に安心した生活を始めていただけます。この時問題となった課題については、退院までのあいだ訓練に取り入れ解決するように努めます。

## 退院に向けて

医療福祉相談員がご本人およびご家族の皆様の不安を解消すべく対応させていただきます。多様なニーズや患者様の身体の状態に対応する為、当院には通所リハビリテーションセンターや老人介護保健施設、訪問看護ステーション、訪問リハビリが併設されており、必要があれば退院前より調整して継続したリハビリテーションの提供が可能となっております。医療福祉相談員が個々の状況に合わせ、介護保険の申請や各種サービスのご提案および調整をさせていただきます。

入院申し込み ☆相談受付:地域連携室(0537-86-8882)へ電話連絡をください。

受付時間 8:15~17:00(土・日曜日、祭日を除く)

[当院における入院適応基準について](#)